

# 教職員増やし 持ち時間を減らす

## 先生が足りない

長久手市の自治体  
キヤラバンで、市当  
局は小学校で1人、  
中学校で1人足りず  
にスタートしたが、  
5月になっても見つかった  
ないと回答しました。また尾  
張旭市でも同様に小中合わせ  
て2名の担任がそろわずに新  
学期が始まったと回答があり  
ました。

人が足りないために1人の  
負担が重く、長時間労働にな  
り、ますます教員のなり手が  
なくなるといふ悪循環が起き  
ています。過酷な勤務で心身  
を壊し休職する教師（毎年5  
000人程度）もあり、代替  
えも十分ではない現状です。  
働く条件を整え働きやすい職  
場に、そして先生を増やせる  
運動が求められています。



## 働き出したら止まらない

朝の打ち合わせが終わって  
次に職員室に戻るのはいつで  
すか？  
2時間目の授業が終わって  
長い放課に、授業や子どもた  
ちの様子を仲間と共に交流す  
ることができているでしょう  
か。

多くの学校で、教室に残っ  
てノートの点検、プリントの  
確認、情報処理等で働き詰め  
の先生が多いと伺います。帰  
りの打ち合わせで初めて顔を  
合わせるといふこともあるよ  
うです。

勤務・休憩・交流・教材研  
究・研修の  
5Kで充実  
した教育実  
践を行って  
いきたいも  
のです。



## 勤務時間内で仕事が終わらない

新しい仕事の部署になり、  
書類の準備等で、帰宅が午後  
12時近くになってしまいう人  
もいます。4月は年度始めで  
やることばかりです。新任の  
人、他地域から転勤の人は戸  
惑うこと多いはず。教員同士  
の繋がりや支え合いがとても  
大事だと考えます。

## 教員の仕事は

教員の仕事は、自らの使命  
への自覚、広い教養や深い専  
門的な知識・技能が求められ  
ます。授業の準備、子どもへ  
の理解や対応、教育活動のふ  
りかえり、研究と人間的な修  
養が必要です。  
長時間労働で身も心もすり  
減らされ、考える時間もない

## 労働条件の整備を 一日平均4コマに！

1日6コマの授業をこなし、  
法律通り45分の休憩をとれ  
ば、残り時間は30分もあり  
ません。その中で、授業準備  
や採点、各種打ち合わせや報  
告書づくりなどできるはずが  
ありません。

最初に法律ができたときの  
「一人当たりの標準指導時数  
一日平均4時限」を守れば、  
異常な教職員の超残業時間は  
緩和されます。

教職員の異常  
な長時間労働  
を無くす為  
は、教員を増  
やしなけれ  
ばなりません。

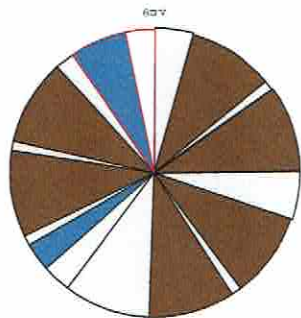


また授業の連続になっている  
のではないだろうか。  
教職員には、人間らしい生  
活の中で、ゆとりがあり、自  
主的権限や自律性が保障され  
るべきです。

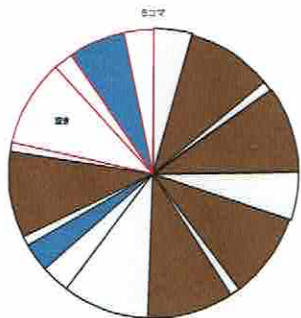
## 年度初めの長時間労働 あなたの勤務実態は？

4月の在校時間記録はどうで  
したか？  
年度始めのあわただしさと  
緊張の中で体調は大丈夫です  
か？

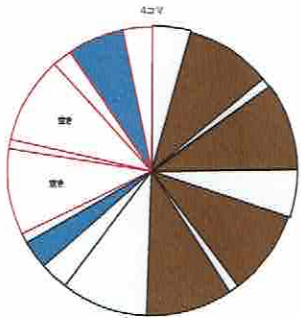
ある日  
畑で農作業をしていると、  
川を挟んだ工場から  
「今から15分休憩です」  
と聞こえてきた。  
人の姿は見えなかった  
が、明らかに休憩の指示  
があり、その時間帯は作  
業が止まっていたと思わ  
れる。  
教育現場はどうだろう  
か？  
管理職による休憩の声  
がけが、どれだけ学校  
で行われているのだろう  
か？



6 コマ



5 コマ



4 コマ

※赤枠の部分は児童が下校した場合  
で自由裁量がしやすい

## 標準指導時数は 1日平均4時限

教員定数をはじめ法律で定めた  
のは、1958年の「公立義務教育諸学  
校の学級編成及び教職員定数の標準  
に関する法律」です。

この時、文部省（当時）は、「一  
教員あたりの標準指導時数は、「1  
週24時限をもって標準とした」。

「したがって、1日平均4時限となる  
が、これは1日の勤務時間8時間（今  
は、7時間45分）のうち、4時間  
（休憩時間を含み）を正規の教科指  
導にあて、残り4時間を教科外指導  
のほか、指導のための準備整理、そ  
の他校務一般に充当するという考え  
方である」と説明しています。

持ち時間を4時間にするためには、  
教員の増員が必要です。



# こどもと教育9条の会 第60回例会のまとめ

日時…5月8日(月)  
午前9時半  
場所…水野地域交流センター  
内容…瀬戸の教育を考える  
①菱野団地学校統廃合  
報告 新井 あゆみ市議



3月定例会市議会でも、菱野団地の学校統廃合の問題を取り上げました。とりわけ、さくらんぼ学園を光陵中学校へ統合する点については市民の関心も高く、議論がなされ、保護者・市民と教職員・行政が、瀬戸の教育を力合わせて築いていくことが求められます。

②小中一貫教育・にじの丘学園の問題を中心に  
報告 岡田 守弘さん



開校前からバス通学について、多くの疑問が出されて、定期券の代カスト、見守り隊、教育の課題が明らかになりました。③地域学習の掘り起こし  
報告 加藤 博樹さん



## 【アピール】

### ロシアのウクライナ侵略は許さない！ 9条の精神・国際世論で包囲を

武力による威嚇・行使を禁じ、国際紛争の平和的解決をもとめた国連憲章を踏み出したロシアのウクライナ侵略は、いかなる理由をつけようと許されるものではありません。プーチン大統領は、「戦争」とはいわず「特別軍事作戦」と言い換え、国内では言論統制とフェイクニュースを流し、ウクライナ民間人への虐殺をなかつたかのように描いています。

気候変動の危機、コロナのパンデミック、ジェンダー平等など、各国が国際的な課題に真摯に向き合うときです。覇権主義による、従属屈服は歴史の歯車に逆行するものです。

あらためて、戦争反対の世論で世界とつながり、ロシア軍の即時撤退させ、ウクライナに平和を取り戻しましょう。また、物資や心のケアを含む非軍事の人道支援が求められています。

敵基地攻撃能力の保有や核兵器共有論は、日本がロシアになることで言語道断です。自民や維新等による9条改憲断固反対します。戦争の放棄、積極的平和主義を掲げる日本国憲法9条の精神を日本国内および世界中に広げましょう。

瀬戸こどもと教育9条の会

2022年5月8日  
母の日



「こども基本法」が17日、衆議院本会議で賛成多数で可決された。こどもの権利は、家庭を基本とし、父母の養育は第一義的責任を有する。自治体は、こどもの権利を保障する責を負う。こどもの権利を保障する責を負う。こどもの権利を保障する責を負う。

## 子どもの権利条例



瀬戸教労は、5月21日(土)タマネギの収穫を行いました。昨年度、荒れ地を耕して「瀬戸教労農園」を開設して、初めての収穫です。タマネギの後には、秋の収穫が楽しみです。

## 春の収穫

『子どもと教育9条の会』は、地域(郷土)の子どもを育ててくれる、誇りに思い、地域を大切にしたいという思いで育つてほしい。教員のリーダーシップ、児童の生き生きとした活動が報告されました。

## 【子どもの権利条約の4原則】

- 「子どもの最善の利益」
- 「生命、生存及び発達に対する権利」
- 「意見表明権」
- 「差別の禁止」



は、とても深刻です。瀬戸市は、国連の「子どもの権利条約」を批准し、その4原則を保障する責を負う。こどもの権利を保障する責を負う。こどもの権利を保障する責を負う。